

【別表】

事業実施主体	事業内容	事業期間	採択基準等	補助率等
<p>農業者 農業者等が組織する団体</p>	<p>農業者又は農業者等が組織する団体が取り組む、「農産物生産」「流通・販売」「6次産業」等の新規チャレンジに必要な次の経費に対して助成する。</p> <p>(1) 農産物生産に関すること            ア 生産技術実証            イ 生産技術習得            ウ 土壌・成分等各種分析            エ 資格等取得            オ その他 ※</p> <p>(2) 流通・販売に関すること            ア 市場・消費調査            イ 商談・商談会出展            ウ 資材作成            エ 消費宣伝            オ その他 ※</p> <p>(3) 6次産業に関すること            ア 商品試作・開発            イ 加工技術等習得            ウ 資材作成            エ 消費宣伝            オ 成分・衛生等各種分析            カ 許可等取得            キ その他 ※</p> <p>※事業の趣旨に照らし合わせ必要と認められるもの</p>	<p>単年度</p>	<p>1 受益対象は、1戸以上の農業者又は農業者等が組織する団体。</p> <p>2 受益対象は、年間販売金額2,000万円程度以下の小規模な農業者とする。 農業者等が組織する団体においては、小規模な農業者を中心に構成されていること。</p> <p>3 「農産物生産」「流通・販売」「6次産業」等の分野において、経営の改善に向けた、新規チャレンジに関する計画を策定していること。</p> <p>4 普及指導員による伴走支援のもと事業が実施できる体制であること。</p>	<p>1 補助率 2/3以内</p> <p>2 補助金額 事業実施主体あたり200千円を上限とする。</p>